

令和5年度 健康教育指導者養成研修 実施要項

1 目 的

健やかな体の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接にかかわるものである。児童生徒の心身の調和的な発達を図るためには、健康的な生活習慣を形成することが必要である。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した健康教育推進のための方策を学ぶ。さらに、学校が組織的に子供たちの健康教育を推進することで、1) 子供たちの健康に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和5年10月10日(火)から令和5年10月12日(木)

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修 (Aタイプ)

6 配 信 元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 定 員 120名

8 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ② 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び養護教諭等であって、学校や当該地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生(教職経験のある者に限る)

※ 全日程を通して受講できる者を推薦すること

※ 「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

推薦する場合、以下のとおりとする。

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和5年8月23日(水)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構および教職大学院を置く各大学においては、「研修システム」により推薦を行う。

各中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとする。

2日目の午前は、「保健教育部会」と「保健管理部会」に分かれて研修を行う。

【保健教育部会】

内 容	授業づくり
-----	-------

【保健管理部会】

内 容	健康相談の進め方（事例検討）
-----	----------------

※ 部会については、第1希望、第2希望をとる。人数の偏りが生じた場合には調整を行う。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

- (1) 所定の過程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、Web会議サービス「Zoomミーティング」（（株）Zoomビデオコミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講にあたっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器を備えた端末を、一人一台準備すること。
- (3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和5年度健康教育指導者養成研修 日程表(案)

日程：令和5年10月10日(火)～10月12日(木) 会場：Zoomミーティングによるオンライン(Aタイプ)

8:45	9:00	9:30	10:20	10:35	11:25	12:15	13:15	14:30	14:45	16:00	16:20
10月10日(火)	受付	イントロダクション	第1講 講義(50分) 健康教育の推進 文部科学省 健康教育調査官 横嶋 剛	休憩	第2講 講義(50分) 保健管理の在り方 文部科学省 健康教育調査官 松崎 美枝	第3講 講義(50分) 保健管理の在り方 (環境衛生) 文部科学省 健康教育調査官 鈴木 貴晃	昼休憩	第4講 講義・演習(75分) 子供の心のケア 跡見学園女子大学 教授 松崎 くみ子	休憩	第5講 講義・演習(75分) 薬物乱用防止教育の推進 横浜薬科大学 教授 小出彰宏	リフレクシオン

9:00	9:15	9:30	12:15	13:15	14:30	14:45	16:00	16:20
10月11日(水)	受付	イントロダクション	第6講 講義・演習(165分) 保健教育部会「授業づくり」 宇都宮大学 准教授 久保 元芳 埼玉県行田市立南河原小学校 教頭 馬場久美子 保健管理部会「健康相談の進め方(事例検討)」 筑紫学園大学 准教授 大西 良 活水女子大学 講師 田中 生弥子	昼休憩	第7講 講義・演習(75分) 学校における 感染症対策の在り方 国立感染症研究所感染症 疫学センター 主任研究官 森野 紗衣子	休憩	第8講 講義・演習(75分) 性に関する指導 聖心女子大学 教授 植田 誠治	リフレクシオン

9:00	9:15	9:30	10:45	11:00	12:15	13:15	14:30	14:45	16:00	16:10	16:20
10月12日(木)	受付	イントロダクション	第9講 講義・演習(75分) 学校における救急処置の 在り方 京都大学 教授 石見 拓	休憩	第10講 講義・演習(75分) 学校における アレルギー疾患に対する 取組 独協大学医学部 主任教授 吉原 重美	昼休憩	第11講 講義・演習(75分) 児童虐待への対応 明星大学 常勤教授 川松 亮	休憩	第12講 講義・演習(75分) 研修成果の活用 教職員支援機構	リフレクシオン	閉講にあたって